

平成27年度第3回

流山市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会  
議事録

日時 平成27年8月28日 金曜日 13時30分から15時00分  
まで

会場 流山市役所 第2庁舎 306室

出席 濱田達也会長

長塚晴美委員 奈良文雄委員 稲田衣子委員 鈴木美智子委員  
井川宏委員 篠塚博道委員 黒田律子委員 岩井謙詞委員  
池上諄一委員 紺野好美委員 小山絹子委員 大久保彰委員  
宮本篤子委員

傍聴者 なし

会長

委員16人中14人出席で本協議会が成立していることを報告します。  
議題に入る前に、事務局より報告があるとのことですが、説明をお願い  
します。

事務局

先日の平成27年度第2回運営協議会での質問で、居室クリーニング  
代と破損等の修繕費用について利用者に請求するとグループホームから  
の回答がありましたが、その算定について市の見解はどのようなもので  
あるかとの質問がありました。前回の運営協議会の中でお答えすることが  
出来なかったので、今回回答させていただきます。

回答としては、建物の価値は、居住の有無にかかわらず、時間の経過  
により減少するものであること、また物件が、契約により定められた使  
用方法に従い、かつ社会通念上通常的使用方法により使用していればそ  
うなっただけであろう状態であれば、使用開始当時の状態よりも悪くなっ  
ていたとしてもそのまま賃貸人に返還すれば良いとすることが学説・判例  
等の考え方であり、原状回復については「賃借人の居住、使用によ  
り発生した建物価値の減少のうち、賃借人の故意・過失、善管注意義務  
違反、その他通常の使用を超えるような使用による損耗・毀損を復旧す

ること」と定義されています。

あくまでガイドラインであり強制されるものではありませんがトラブルを未然に防止するという観点より、流山市としても経年劣化に伴うハウスクリーニングや修繕費に関しては請求できないと考え、あくまで通常の使用を超えるような使用による消耗・毀損を復旧する場合に修繕費等を請求できるものと各グループホームには通知をし理解を求めていきたいと考えています。

会長

それではただ今の報告及び説明につきましてご意見・ご質問等ありましたら、発言をお願いします。

委員

今の話だとグレーに聞こえますが、努力義務ということによろしいか。市としては指導していくけれどもトラブルさえなければ、努力義務としての認識によろしいですか。

事務局

努力義務なので、ガイドラインに沿ってもらうよう理解を求めていきます。

委員

前回、この話が出た時に日本認知症グループホーム協会というものがあって全国3000ほどのグループホームが加入していると紹介しましたが、そちらには照会しましたか。

事務局

今回しておりません。

委員

国交省のガイドラインがあるのはいいですが、グループホームに特化した問題として別の資料、全体の問題として抱えていることもあるでしょうから、今後このような問題が出てきたときには照会先としては有効だと思います。

会長

他にご意見・ご質問がないようなので、この件については今回の説明とまた、新たな報告事項等があれば順次、事務局から報告してください。

会長

それでは議題(1)「地域包括支援センターの第三者評価結果について」

及び（２）「地域包括支援センターの平成２６年度事業報告及び平成２７年度事業計画について」は関連がありますので、一括して議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局

議題（１）（２）の説明をするに当たり、各地域包括支援センター職員の入室を許可していただきたいと思っております。

会長

それでは地域包括支援センターの職員の入室を許可します。

事務局

議第（１）地域包括支援センターの第三者評価の結果について報告させていただきます。

資料は１－１からになります。

今年は、限られた時間で評価をしなければならないとなると、項目が多すぎて表面的なことしか聞くことができないと評価委員さんからご意見もあったこともあり、自己評価については各包括支援センターに従前の項目すべてを行っていただきましたが、評価委員の評価項目としては、昨年の３３項目から、より重点的な項目１８項目を厳選して評価することにしました。

評価結果については事前に配布した資料の１－１から１－４になります。

また、評価委員の評価基準には、加えていませんが、市内の居宅介護支援事業所と窓口アンケートを実施し、資料１－５にまとめてあります。

昨年度との変更点として、今回、特記事項の箇所には、評価できるところを詳しく１つずつ掲載をしました。

その中で今後さらに期待したい項目がある個所については期待すべき項目として載せ、それをもって、各包括支援センターで改めて検討したものを掲載しております。

今回の第三者評価の結果については、９月中にホームページや各公共施設の窓口には昨年と同様、設置し公表したいと考えております。

今年については、このような形で行いましたが、今後、介護保険制度の動向を見ながら、新事業に対する項目の加除、委員の選任についてこれからの課題としていきたいと思っております。

ここで第三者評価委員の代表より平成２６年度の地域包括支援センタ

一の事業に係る評価について総評をいただきたいと思いをします。

### 第三者評価委員代表

第三者評価委員 5名の代表として総評を述べさせていただきます。

今回は5名のうち2名が新しい委員となりましたが、新しく加わった委員も積極的に意見があり、昨年と変わらず検討することが出来ました。

6月1日から6月23日の間で各センターに1日伺い、お忙しい中対応していただいた地域包括支援センターの職員の皆様にお礼を言いたいと思いをします。

第三者評価委員として3年目になりますが、この間、地域包括支援センターの成長は目覚ましいと感じています。当初1年目に評価委員として地域包括支援センターに入ったときよりも取り組みについては各センターの特性がありますが、4センターの格差はほとんど感じません。

今回の評価では特に改善を要する項目は4センターともありませんでした。

1年目の時は鍵がかかっていないだとか、書類の整理をしなくては行けない等もありましたが、現在はなくなっています。

4センターともきちんとした柱が立っている状態です。第1回目の評価の時は項目の羅列という状態で、重点実施事項から先に入っていくということで、相関関係が得られないということもありましたが、26年度、27年度の事業計画について2項目若しくは3項目に起点とした各センターの柱、方針が立っています。この方針に基づいて重点実施事項が掲げられている。評価委員が見るにしてもどういう方針かということが分かるので評価がしやすくなりました。

地域で安心して暮らせるまちづくり、認知症対策の強化及び地域ケア（会議）の充実というキーワードがそれぞれのセンターの方針に入っています。

特に4センターとも自治会を含めた地域との連携に積極的に取り組んでいます。

結果について○や◎がついていますが、第1回は絶対評価でしたが、2回目からは相対的に評価し、前回よりどれだけ改善したのか、どれだけその分野について向上したのかということで評価しております。

### 事務局

議題2に関し報告いたします。

昨年度の実績及び今年度の事業計画について地域包括支援センターの職員より報告させていただきます。

北部包括支援センター長

平成26年度の実績について報告いたします。

平成26年度の実績について北部包括支援センターでは重点目標を2つ設定しました。

1つは地域包括支援センターをより地域住民に知ってもらおうと同時に関係機関との連携、支援が必要な高齢者の早期発見、継続的な関わりが持てるような関わりづくりを重点目標としました。

関係機関との連携を目的に、関係機関との集まりの機会を多く設けました。特にケアマネジャーと民生委員との連携が重要と考え、合同事例検討会を年2回開催し、結果、ケアマネジャー及び民生委員との顔の見える関係づくりを促進させることが出来ました。アンケートの結果からも今年度もこのような機会を多く設けていきたいと思えます。

地域ケア会議では困難事例について各関係機関（介護支援課をはじめ、障害者支援課、社会福祉課、訪問看護師や地域の障害者の相談窓口や老人保健施設の理学療法士）に声掛けし、検討することによって、専門的なアドバイスを受けることが出来、また関係機関の横の繋がりが出来ました。

地域ケア会議の副産物として、参加していただいた理学療法士が地域で貢献していただくような活動をしていただいています。月2回日曜日に老人保健施設のスペース及び器具を地域の方に開放して下さっています。同じ会議に出席した地区社協の会長が声かけし事業が軌道に乗っています。このほかにも、地域のふれあいの家にもこの理学療法士が月1回の教室を開催し、専門的な知識を地域の皆様に還元して下さっています。

反省点としては、地域に埋もれているケースを発掘できたらと出張相談を半年間実施しましたが、実績が上がりませんでした。時間帯や場所、周知方法を工夫していきたいと思えます。

重点目標の2つ目としては認知症対策を掲げています。認知症の人やその家族を地域で支えるという観点から、認知症サポーター養成講座を積極的に行いました。昨年度は北部地域をくまなく回り、地域の小さな公民館で定期的に行い、地元でサポーターを多く作り地域力を高めると

いったコンセプトの下、開催しましたが意図した結果が出ず、実際には地元の参加者がほとんどおらず、他地域の方の参加が多かったです。実際に認知症の方を抱えている家族の方が地域の人に知られたくないという意識が働いたのではないかと考えていますが、周知の方法についても自治会の協力を仰いでいくべきだったと反省しています。

小学校でも認知症サポーター養成講座を開催し、西深井小学校に加え江戸川台小学校でも開催しました。江戸川台の駅前の銀行でも2回開催しております。認知症を考えてもらうきっかけになり、同時に若い人に地域包括支援センターについてしていただく良い機会になったと考えています。

風の村のオレンジカフェ（認知症カフェ）の立ち上げにも携わり、包括の役割としては民生委員や地区社協を通じて地域の人に周知させていきたいと思えます。

平成27年度の計画についても基本的には重点目標は変わっていません。地域包括支援センターの周知と関係機関との連携という部分で今年度から新しく取組み始めたことについては、地域包括支援センターは土曜日の午後は窓口が閉まっていますが、第3土曜日の午後、事務所を開放し、地域の方に気軽に立ち寄ってもらえる催しを開催しています。内容としては福祉用具の事業所に協力してもらい、ベッド、車イスの展示、またエーザイの協力を得て地域向けの認知症パンフレットを配布しながら、地域の方に気軽に寄ってもらい、コーヒーや紅茶を無料で差し上げるということをやっております。4月から初めて5か月経ちましたが、平均は10名前後来所いただいております、実際に若い世代や包括を知らなかったという世代にも周知出来たり、実際に相談につながったケースもあるので、成果があったと感じ、しばらく続けていきたいと思えます。

地域ケア会議についても、事例の積み重ねが大事なので回数をこなすとともに関係機関との連携も促進されるので積極的に開催していきたいと思えます。

認知症サポーター養成講座についても日曜に開催し、仕事で参加できなかった人も参加できるようにしています。日曜の開催で若い人の参加もあるので、このような支える側の層の人たちに認知症や地域包括支援センターのことを知ってもらう機会を増やしていきます。

今までは認知症サポーター養成講座を小学校でしか開催していなかつ

たが、中学校にも声掛けをして、打ち合わせしているところです。生徒だけでなく、保護者向けにも開催させていただけるようお願いしているところです。

東深井中学校については、ふれあいの家での世代交流会で人数は少なかったが中学生に向けても認知症サポーター養成講座を行うとともに地域包括支援センターを知ってもらう機会となりました。

支援が必要な高齢者の発掘というのは地域包括支援センターだけでは、圏域全体をカバーするのは難しいので、今後も地域ケア会議であったり、ケアマネ交流会、オレンジカフェなど関係機関が集まる機会を多く作り、横の連携を強くすることで地域に埋もれた支援が必要な高齢者にアプローチしていける体制をつくっていきたいと思います。

中部包括支援センター長

計画の概要について説明させていただきます。

まとめとして、昨年度までの第5期（平成24年度から平成26年度まで）の計画としては平成18年から取り組んだ中で包括支援センターとして課題として抽出したものを地域別に計画を立てて地域の方や関連機関、専門機関に提案したり新しくチャレンジしたものが多くありました。第三者評価の聞き取りの際にも話しましたが、種まきに当たる第5期であったと思っています。その結果着実に地域の人と関係が作れ、積み重なっているものもありますが、住民のニーズに合っていなかったものもありました。今年度、第6期（平成27年度から平成29年度まで）の計画は今まで種をまき芽が出たところについては育成し、上手くいかなかったところについては再計画と、地域計画をもっと細分化し深く立てていきたいと思います。

連携については当初より意識的に取り組んでいますが、今回の年度計画には連携という言葉よりも協働という言葉をよく使っています。その想いとしては一方的にならないような活動にしたいということで、共に考えるや共に活動するということを書いています。こちらが計画のまとめとなりますので、このまとめを基に昨年度の評価と今年度の重点目標をお話させていただきます。

平成26年度は3つの重点目標がありました。

まず1つは地域の特性や実情を踏まえて住民の方と共に考えて事業運営に活かすとしておりました。街角教室については民生委員や実際に地

域で活動されている方々と意見交換をしながら、活動内容を考えて実施しております。

また、認知症サポーター養成講座については昨年度専門学校2校に受講いただき、20歳前後の受講者を増やすことが出来ました。

平成19年から合計して中部地域でも2000人以上の養成が出来たことについて数字として大きな励みとなった年です。

今後の協力者として今年度はフォローアップやこの方々がどう活動するかという今年度の重点目標につなげています。

出張相談を5回行い、相談しやすいを目標にしましたが、相談者が5回で2名という結果になっている。場所を近くに作るだけでなく心理的に身近に感じていただくことが重要なのではないかとということで顧みることが出来ました。

大学生に協力してもらい普段の包括ではできない社会資源の調査を行うことが出来ました。調査を行ったのは地域の中で最も高齢化率の高い地区に対して買い物状況の調査をしました。買い物難民と呼ばれる困った人はいないかということや、もしそのような方がいた場合どのような資源が必要かということを出したく、調査しました。これは学生の意識もとても高く、自治会にも伝わり、自治会にも調査のまとめを発表して今年度の関係づくりに繋がっています。

2つ目は、権利擁護の面で高齢者の安心できる生活を目標に計画をしました。

安心安全講座と称しまして、公民館と共同して講座を開催しました。包括支援センターが主催となり、医療や介護、福祉の専門職の方や葬儀屋さんに参加してもらいVTRを作成したり、テーマ別に専門職との連携が構築が出来たと考えております。

個別ケースについて、虐待や集中的支援が必要なケースでは、課題が複雑だったものがたくさんありました。包括という立場だけでなく家族を支援する側、本人を支援する、立場が違えば同じ方向性を持っていたとしても難しいこともありましたが、個別支援の積み重ねが10年、20年後の地域づくりに繋がっているのではないかと反省しております。

3点目については地域包括ケアシステムの構築ということで以前から取り組んでいるものです。昨年度意識して取り組んだこととしては、参加しやすい場をたくさん作っていかうということと、私たちはなぜこの

ようなことをしているのかということと高齢者の安心した生活を作るためということで、一人の高齢者の方の生活を創造する、想像できる力をつけようということで取り組みました。参加しやすいということでゲーム的な回もありましたが、私たちが入らなくても関係が出来た機関同士があったり、包括ケアシステムに少し前進したと考えています。

認知症の方を介護している家族の会しか定例で行ってきませんでしたでしたが、認知症という限定を外した介護者の会を開催しました。蓋を開けてみると男性介護者の参加がとて多く、これも真の困ったこと、思いを聞き取る場になったので、今年度につなげたいということで評価をしています。

平成27年度についても重点目標を3点立てました。

1点目は高齢者個別に身体的、精神的、社会的に安心して住めるようにということで、今年度、社会的にも安心してということを新しく加えました。総称すると今の高齢者の生活をとことん支援しようというのが私たちの想いです。具体策として4つに分けて書いておりますが、去年出張相談で反省した点を今年度は既存の会にどんどん巡回して、ふと思った時に包括支援センターの人がそばにいたと思っていただけるような関係をどんどん作っていきます。

既存の会でも出会えない、本来は支援が必要な方々に対しては私たちのアンテナと民生委員や地域の人々のアンテナを高くして情報交換を行ったうえで、プライバシーや個人情報保護の兼ね合いもありますが、適宜適切なフォローが確実にできるように、その方の尊厳も守れるように支援していきたいと思っています。

地区別計画、25地区に分けたものをまだまだ雑な計画ではありますが、立てております。それを住民の方に示して一緒に考え一緒に動きたいと思っています。

そして、ふれあいの家や住民のサークルが少しずつですが増えていきます。私たちが働きかけなくても芽が出てきているものもたくさんありますので、活動しやすいようにバックアップをしていきたいと考えております。

中部地域の新しい取り組みとして今年はまだ多くありませんが、ふれあいの家えがおで認知症カフェを開催しようとして昨年度から話がありました。ただ、垣根のない場づくりをしたいということで、昨年度からス

スタッフ同士、住民の方、スタッフ、包括で話し合いを毎月重ねています。ふれあいの家で毎月介護予防を行っていた場を少しずつ発展させ、スライドし、認知症カフェのような場になるように今年度から取り組みを始めています。

重点目標の2番。高齢者の権利擁護について安心出来る生活設計、安心できるまちづくりを支援したいというもので、これは10年後、20年後当たりの少し長期的な視野を持った計画になっています。

地域にある機関、社会資源と言われるものとタイアップして地域の温度を高めていこうというものです。

認知症サポーターさんや介護支援サポーターを受講していただいた方と一緒にまちづくりを考える機会、地域活動を実施していきたいと考えております。これは人的資源の温度も一緒に高めていきたいと考えております。

重点目標の3つ目。地域包括ケアシステムの構築ということで、これはまちづくり・地域づくりその方の生活の環境を整えたいという目標になっております。

今まで中部コミュニティ会議ということで回ごとに様々な方をお呼びした回ですとか、ケマネジャーの学習会・交流会で構築したものを地域ケア会議という場にまず慣れて、地域づくりの考え方をともに学習し合って訓練していこうといったものです。

ケアマネ交流会は年11回予定しております。中部コミュニティ会議も大規模なものが年3回予定しております。これをその他の活動につなげていきたいと考えております。

地域別の計画を立てた評価、また再計画というものを徹底していきたいと考えております。これについても私たちだけでなく関係者、住民の方々にもわかりやすく表現できるようにということで日々の関係づくりに努めています。

家族の会・介護者の会について今年度は、合同開催を含め年6回予定しております。今年度はここにも共に考え共に動くということを意識しまして関連する機関、介護事業者、医療機関、その場所を借りたり、そのスタッフの協力も得ながら開催を予定しています。このような活動を通して地域包括ケアを少しずつ形作っていきたいと考えております。

東部包括支援センター長

平成26年度は重点目標を3つ掲げております。

まず1つ目として、積極的に地域に出向き、地域の身近な相談窓口として包括支援センターの役割・機能の周知徹底を図る、高齢者に関するさまざまな相談を受け止め適切な機関・制度・サービスにつなげ、ワンストップ窓口としての機能に努め、地域の関係機関と協同し問題解決に向けて取り組んで行きました。

26年度は前年度から課題としてあがっていた自治会との連携強化を目的に自治会への働きかけを行っています。東部地域全体では48の自治会がありますが、そちら向けにアンケートを実施させていただいてそのうち25の自治会より回答がありました。当初はどこまで関わりが持てるかと不安でしたが、回答があった88%の自治会長に認知していただいていたいました。自治体との交流やこれまでの自治体活動に参加することで地域包括支援センターの周知は進んできているが、課題としてかわりのない自治会が明確になったり、地域差というものもあったので、今後は東部地域全域との関わりを持てるように働きかけを継続していきたいと思います。

こうした関係をきっかけに自治会でもサロンをやったことがなかったというところにも立ち上げに協力し、サロンの立ち上げに繋がったということもあるので、少しずつそのようなことから関わりを持てたらと考えております。

総合相談については認知症や精神疾患については、虐待ケース等、他機関と連携することが増えてきています。課題としてはケースとして数年前から把握して関係していたけれども、本人やその介護者からの強い拒否があったり様々な理由で訪問が難しかったり対応が困難な方で重篤化するといったケースもありました。今までも担当課、市のほうとも関わっていましたが、ちょっとしたサインから早めに関係機関と支援につなげられるようにしていくために、関係機関、市とも情報共有して対応を進めていくというのが、必要と考えております。地域の方から心配なこととして相談が上がってきたり、関係機関から相談が上がってくることもあるので、関係機関との連携を図るとともに、民生委員や地域の住民に対して勉強会を行って周知を進めてまいりたいと思います。

重点目標の2つ目。「高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように地域の特性と地域の課題を地域住民と共に考える。」こちらに

については地域活動の取組みについてとなりますが、26年度の新しい取組みとして東部地域では地区の民生委員の会長や地区社協の会長、市役所と会議を行っておりまして、東部地域の連携推進会議というものにおきまして、地域活動の取組みをテーマに意見交換を行っております。23の地区の自治会長が参加してくださり、その中で認知症だったり、外出困難、閉じこもり、見守り体制、自治会の役員の高齢化ということで地域の中には同様の課題を抱えているということが分かりました。自治会ごとに分かれて話をした結果、自治会同士の横のつながりも見られるようになり、これについては成果があったのではないかと考えています。

ケアマネジャーの集いでは介護予防の取組みをテーマに、地域の課題と現状について話し合っ、改めて身近な地域で介護予防に取り組むことの必要性を共有しています。今後については、抽出された課題について、地域の方と具体的な取組みに繋げていけるよう試みていきたいと思えます。27年度についてもこの実施予定の自治会長の参加する連携推進会議やまちづくりの会と言いまして、向小金の大津医師を中心に座談会形式で認知症について話をするというといった会で様々な関係機関であったり、自治会であったり、地域住民の方にも呼びかけて地域の重点課題を掲げてモデル地区というものを目指して、課題解決に向けた取組みをともに検討できるように、27年度については準備を進めていきたいと思えます。

地域特性の把握としましては、昨年まで民生委員やケアマネジャーと協同で収集してきました情報につきましては、地域の社会資源マップとして集約したので、27年度については、地域の皆様に有効活用していただけるように準備して配布をしているところです。

重点目標の3つ目。認知症の支援対策についてですが、認知症のサポーター養成講座については、市民や児童など幅広い世代に向けて開催してきました。昨年度から継続して行っている流山高等学園への学生向けに認知症サポーター養成講座を開催し、その後向小金の児童センターで開催しまして、そちらではキッズサポーターの養成講座で絵本の読み聞かせを流山高等学園の生徒さんにいちサポーターとして協力してもらいながら一緒に行いました。

課題としては今まで受講していただいた方のフォローアップ講座が未実施なので、今年度については実施していきたいと思えます。

認知症についての相談も増えているので、虐待に繋がるリスクも高くなるので、早期の発見や対応、地域の理解が重要だと感じています。医療受診についても医療の相談員と連携を図ることが増えているので、今後も関係機関と連携を取り対応していきます。

26年度の報告を踏まえた27年度の計画として、重点目標が2つあります。

1つ目が高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指すというところと、2つ目は認知症施策についてでこちらはそのまま継続という形で強化していきます。

具体的にですが、支援が必要な方の早期発見体制づくりというところでは、関係が薄い自治会、地域住民、ふれあいの家等に働きかけていきながら周知連携を図っていきます。地域の課題については地域課題の抽出、改善につなげていきたいと考えております。27年度も11月に実施予定ですが、自治会を含めた大きな連携推進会議については、今回認知症のことも含めて、医師の講演と抽出された課題への取組みについて考えていきたいと思っております。そこで出た課題を基に重点地域としまして、今後は地域住民の方と共に考えられる取組みを具体的に準備を進めていきたいと考えております。認知症の支援については、認知症サポーター養成講座を引き続き行っていきます。

#### 南部包括支援センター長

南部包括支援センターでは、高齢になってもその人が望む暮らしが出来る地域となるよう地域住民と共に考え作り上げていくことを大きな目標として職務を遂行しております。

平成26年度の最大の変革としましては、長年の課題であった流山市社会福祉協議会からの独立性権限につきまして、流山市社会福祉協議会会長と協議し、南部包括支援センターセンター長に権限移譲することになりました。それに伴いセンター長の職務及び権限を定める要綱を策定したことです。

26年度の事業活動としましては地域包括センターの広報活動、認知症の正しい理解と普及と啓発活動、地域ケア会議の基礎の構築を中心に実施しました。

広報活動としましては、千葉県保健医療大学の協力による介護予防教室、自治体、さわやか倶楽部、ふれあいの家にて包括支援センターの存

在や役割について広めていきました。加の地区は近隣に介護予防教室の拠点の少ない地域です。その地域で今後継続で出向く相談が出来ております。

認知症につきましては、認知症サポーター養成講座及びフォローアップ講座、認知症の家族の集いを開催し、認知症に対しての正しい理解と普及啓発を行いました。高校生対象、就労者向けに夕方に行う等、幅広い年齢層を対象に開催しました。

地域ケア会議においては、地域住民と共に情報の共有に努めました。流山2丁目自治会における相談から、個別の地域ケア会議の開催、そこから地域課題を発見し、自治会長と部長、民生委員、包括支援センターで情報共有してマップ化しました。地域住民と共に早期発見をしていく地域づくりの準備を整えることが出来ました。

これらの活動を定期的実施したことで地域包括支援センターに寄せられた相談が去年より増加いたしました。これは地域住民が地域包括支援センターを身近に感じ、地域包括支援センターの存在を理解していただけたことだと思っております。しかしながら、地域によっては包括支援センターのあり方や役割が浸透していないことも分かりました。南流山自治会の班長会に定期的に出向いておりますが、その地域は若い世代の多い地域ですが、その地域でアンケートを取ったところ約8割の方がまだ地域包括支援センターを知らないという現状を把握しております。今年度もその班長会に定期的に出向く計画を立てております。

平成27年度の事業計画としましては、引き続き地域包括支援センターの機能や活用方法を説明しながら広報活動を実施しながら、地域住民との顔の見える関係づくりを行うと同時に、これまで築き上げた関係者の方々と地域ケア会議や健康への意識改革を行います。

認知症対策としては昨年度と同様に認知症についての正しい理解と共通知識を持つことを目指します。具体的な計画内容としましては、地域連携会議の構成員を拡充し、各地域の課題を多角的にとらえ解決への対策を検討していきます。民生委員児童委員協議会とは今後も定例会へ参加し地域の中で共に活動する体制を強化していきます。また、個別ケースの検討や情報共有の場をつくり、専門職との橋渡し役になっていきます。総合相談の窓口として、常時職員を配置し、電話や対面方式にて受付し、相談内容を正しく聞き取りアセスメントを行っていきます。

高齢者虐待、成年後見制度、消費者被害についての勉強会を実施し、地域住民とともに権利擁護について、正しい知識を深めていきます。

包括的・継続的ケアマネジメント支援事業につきましては、関係機関と切れ目のない関係づくりや地域の介護支援専門員に寄り添った対応に努めます。相談日も月2回設けます。

認知症対策につきましては、家族や地域住民を中心に認知症の理解を深める活動に努めます。サポーター養成講座、フォローアップ講座につきましても、幅広い世代が受講できるよう開催時間や場所を計画しております。また、認知症の方を抱える家族が集える機会を設けます。

介護予防業務については、昨年度同様定期的に活動を実施し、介護予防の啓発活動を行い、介護保険以外の社会資源の把握及び活動推進の支援を実施します。

第三者評価を受けての具体的な取組みとしては、専門職としてのスキルを磨き、依頼や相談については三職種間で内容を分析し、専門職が適切に対応するように努めます。

この4月よりセンター長及び主任介護支援専門員が交代になり、業務の見直しを積極的に行っています。

会長

それでは、ただいまの報告及び説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

委員

4つのセンターのセンター長から話がありました通り、各センターともいろいろな取り組みをしております。地域の方々に知ってもらえるように広報対策を打っておりますけれども、今回、またその前回、私も話を聞いていて、地域の中にセンターの行おうとしていることが浸透していかないという面があります。せっかく出張相談ということで身近なところで話を聞いて対応しようと企画をし、公民館などにパンフレットを置いても人が集まらない。ぜひこれを家の中にも地域包括支援センターの取組みがわかる様に市も支援してほしい。結論から言いますと、月に3回市の広報誌が出ているわけで、1日号というのは総合的なもので色々な情報が入って無理かと思しますので、11日号や21日号とか比較的スペースの取れるところに枠を取ってもらい、高齢者なんでも相談室だよりということで、各包括支援センターが企画していることや

包括支援センターがアンケートで採った内容を地域の方々に知らせていくということを繰り返すことで、地域の住民が地域包括支援センターのことややろうとしていることの理解がもっと進んでいくのではないかと思う。市の当局には、市の大事な機関である地域包括支援センターのことを市民ともっと身近なものになるように、広報対策にご協力していただけるようお願いいたします。

#### 委員

高齢者代表として委員になっていて、お世話になる側として非常に関心が高いです。活動がよりよく発信されて安心して暮らせるようなまちづくりを願っているところです。自治会との連携がどこのセンターも掲げていましたが、どこも自治会の委員が1年で交代してしまい、老人会長として7つの自治会をまとめていますが、松ヶ丘は地域性もあるけれど、包括支援センターがこれから活動していくに当たっても難しいと思うけれども、期待したいと思いますので皆様どうぞよろしくお願い致します。

#### 委員

包括からの26年度の実績報告や27年度の事業計画を見ながら、2,3年前の包括支援センターの活動と違い、自治会を中心に動いていかなければできない時代になってきているのだなと痛感しております。防犯とか防災もやっていただいておりますけれども、その部分を活かしていてももらわないといけないと、自治会の力を向こう3軒両隣で支えていけるようにしなければ、成り立たなくなっているのだなとすごく痛切に感じています。流山市はいろんな意味で社会資源や居場所もあってボランティアもいて頑張っていると思いますが、それでも大変な時代なので地域包括支援センターには自治会の意気を高めるような形を持って行って、向こう3軒両隣を助けるといった考えを植え付けていただけたらと思います。私も副会長だったときは面倒見てほしくないという人もいてそのような時代なんだなと思っていたけれども、今回地域支援コーディネーターになっていろいろ話を聞いていると、それではだめで助けてあげられるときには拒否されても優しさをもって接していけばわかってもらえると思うのでハートで頑張っていければいいかなと思います。

自治会が無償で隣の人を助けてあげられるように地域包括支援センターの方々も頑張りたいと思います。

介護支援課長

ご意見ありがとうございます。遅ればせながら、多忙の中第三者評価に携わっていただいた各委員におかれましては、ご尽力いただきましたことを改めまして、御礼申し上げます。

委員からのセンターの活躍や機能、あるいはセンターを利用するといった観点の使い方が自宅に居ながら出来るような、それがまず第一にPRであるとおっしゃっていただきました。まさにそのとおりであると思っております。PRというのは行政は下手で広報に載せるとかホームページに載せるといえるのはできるけれど、その表現方法ですとか、硬直的で上手くないところがある。そのためにも地道にあらゆる機会、媒体、自治会、民生委員の集会の場で困ったときの相談場所が、まず地域包括支援センターでどのような役割を担っているかということを知りておきます。皆様からもいろいろとお知恵を具体的にいただきながら、また私どもも地域包括支援センターの職員と知恵を絞りながら発信していける、これからの時代発信力というのがとても大事になります。現在新聞購読者が少なくなってきており、市の広報で周知しようとしても全部行き渡らない。今少しずつ重要性が帯びているのがウェブでございまして、前期高齢者と言われる方でもできる方がかなりいらっしゃるの、こういったところで流山市のホームページさえ開ければ、地域包括支援センターの今やっていることをわかりやすく拾えるような仕組みというのを構築していきたいと思っております。広報できるようにしていきたいと思っております。

会長

地域包括支援センターの第三者評価結果並びに地域包括支援センターの事業報告及び事業計画については、ここまでに致します。委員から出された意見を反映しつつ、今後の地域包括支援センターの適切な運営を図っていただくようお願いいたします。地域包括支援センターの方は退席願います。

それでは、次に議題（３）「介護予防ケアマネジメント業務の一部委託について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局

介護予防支援に係るケアマネジメント業務の委託事業所の承認に係る報告させていただきます。

1 件目は、有限会社ふじ介護サービス指定居宅介護支援事業所です。指定年月日は平成27年8月1日です。契約する地域包括支援センターは、北部地域包括支援センターです。

2 件目は、エスケアステーション松戸居宅介護支援です。指定年月日は、平成27年9月1日で、契約する地域包括支援センターは中部地域包括支援センターです。

今回申請のあった事業所は、介護保険法第79条の規定による指定居宅介護支援事業所であるとともに、地域包括支援センターからの届け出書類に基づいて審査した結果、適切な介護予防ケアマネジメントを実施することができるものと認め、市として承認したので報告します。

会長

それでは、ただいまの報告及び説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

特に意見もありませんので、この件については承認いたしました。

次に「その他」についてですが、事務局から何かありますか。

事務局

今回は、12月に開催を予定しております。議題については、看護小規模多機能居宅介護事業所の指定についてです。そのほか詳細は、追ってご連絡いたします。以上です。

会長

それでは、これで本日の協議事項はすべて終了しました。ご協力ありがとうございました。